

証券コード 7635
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都墨田区緑二丁目14番15号
杉田エース株式会社
代表取締役社長 杉田 裕介

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sugitace.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による各種政策の効果により企業収益や雇用環境に改善が見られ、緩やかな回復が続きましたが、中国の景気減速や英国のEU離脱問題、米国新政権の経済政策を起点に世界経済の先行き不透明感が高まる中、為替相場や株式市場が安定感を欠いた状況で推移しました。

住宅建設業界におきましては、首都圏のマンション総販売戸数、持家及び分譲住宅の着工はおおむね横ばいでしたが、貸家の着工は増加し、全体として横ばいの状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは新たに松山営業所、成田流通センター及び福岡流通センターを開設し積極的な業容の拡大継続を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高55,944百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益795百万円（同6.1%増）、経常利益924百万円（同6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益581百万円（同0.4%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より事業セグメント区分の変更を行ったため、前連結会計年度比較については変更後の区分により再編集した数値を基に算出しております。

事業区分	第70期 (平成28年3月期) (前連結会計年度)		第71期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ルート事業	45,041百万円	80.9%	44,545百万円	79.6%	△496百万円	△1.1%
エンジニアリング事業	6,153	11.0	6,379	11.4	226	3.7
直需事業	4,500	8.1	5,018	9.0	518	11.5
合計	55,695	100.0	55,944	100.0	248	0.4

※ルート事業

ルート事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、二次卸・金物店・建材店等へ販売しております。

住宅用資材は、丁番関係商品及びドアクローザ等が伸長した建具商品、ポスト関連商品等が伸長したマンション住宅商品、カーテンレール及びブラインド等が伸長したインテリア商品、土嚢シート及びアルミ建材等が伸長した建設副資材がそれぞれ好調に推移し、売上高は20,708百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品及び外装関連商品が減少したビル用商品、階段廻り商品が減少した福祉商品、エクステリア関連商品等が減少した景観商品がそれぞれ低調に推移し、売上高は21,943百万円（同6.0%減）となりました。

当連結会計年度より直需事業から一部の得意先をルート事業に移管したDIY商品の売上高は420百万円（同14.3%減）となりました。

この結果、ルート事業全体の売上高は44,545百万円（同1.1%減）となりました。

※エンジニアリング事業

エンジニアリング事業は、住宅用資材及びビル用資材等を、建材店・販売工事店等へ、独自のノウハウによる設計・加工・施工等の付加価値を加味して販売しております。

住宅用資材は、ピクチャーレール等が伸長したインテリア商品、アルミ建材及びパイプブラケット等が伸長した建設副資材がそれぞれ好調に推移しましたが、丁番関係商品等が減少した建具商品、物干関連商品及びポスト関連商品等が減少したマンション住宅商品がそれぞれ低調に推移し、売上高は2,098百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。

ビル用資材は、屋上ベランダ廻り商品及び外装商品等が伸長したビル用商品、福祉機材等が伸長した福祉商品、公園設備関連商品及びエクステリア関連商品が伸長した景観商品がそれぞれ好調に推移し、売上高は3,506百万円（同4.0%増）となりました。

この結果、エンジニアリング事業全体の売上高は6,379百万円（同3.7%増）となりました。

※直需事業

直需事業は、ホームセンター・ディスカウントストア等向けのD I Y商品、及びO E M関連資材、その他商品を販売しております。

D I Y商品は、一般消費者向け商材や業者向け商材・建築資材等は、ほぼ横ばいの推移となりましたが、通販チャンネル向け商品と近年の防災意識の高まりにより、防災用品や長期保存食（当社商品名：IZAMESHI イザメシ）等がそれぞれ好調に推移し、売上高は3,493百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

O E M関連資材は、住宅用商品の住宅戸建て及び賃貸向け錠前・クローザー等及びエクステリア関連商材であるポスト・物干関連商品等が好調に推移し、売上高1,525百万円（同12.3%増）となりました。

この結果、直需事業全体の売上高は5,018百万円（同11.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は476百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・名古屋流通センター 376百万円 平成29年4月3日稼動

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (平成25年度)	第 69 期 (平成26年度)	第 70 期 (平成27年度)	第 71 期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	50,363	54,163	55,695	55,944
経 常 利 益 (百万円)	993	880	864	924
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	611	467	584	581
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	114.02	87.21	108.88	108.46
総 資 産 (百万円)	28,909	31,009	31,161	30,811

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (平成25年度)	第 69 期 (平成26年度)	第 70 期 (平成27年度)	第 71 期 (当事業年度) (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	48,465	52,130	53,247	52,991
経 常 利 益 (百万円)	922	790	837	878
当 期 純 利 益 (百万円)	483	381	483	530
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	90.14	71.09	90.20	98.93
総 資 産 (百万円)	28,290	30,302	30,138	29,606

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
トクダマシンモエース株式会社	92百万円	99.97%	建築金物・建築資材 卸売業

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の戦略に取り組んで行く所存であります。

- ① 営業拠点の拡充を図り、加えてエリア別の営業戦略の策定・実行によって顧客の開拓と囲い込みを強化し、各エリアの市場カバー率の向上を図る。
- ② 当社内の部署間の連携強化により、長期保存食・防災用品、ガーデンファニチャー及び輸入雑貨等の新規商品の拡販を図る。
- ③ 物流拠点の拡充と機能強化を行い、卸としての物流基盤を強化する。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、住宅用資材、ビル用資材、DIY商品及び特定需要家向けOEM関連資材の卸売業を行っております。

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

- ① 当社：杉田エース株式会社
本社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
営業部等 北海道・東北・東京・関東・西日本・南日本・
エンジニアリング・直需
流通センター 千葉・埼玉・大阪・大宮・仙台・札幌・成田・
福岡

- ② 子会社：トクダマシンモエース株式会社
本社 東京都台東区入谷二丁目7番1号
営業所等 東京第一・東京第二・埼玉・神奈川

子会社：ヨネミツエース株式会社
本社 東京都墨田区緑二丁目14番15号
営業所等 福岡・鹿児島・長崎・大分

子会社：水沢エース株式会社
本社 北海道北見市卸町二丁目3番地2

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ルート事業	314名（79名）	12名増（3名減）
エンジニアリング事業	41名（7名）	3名減（1名減）
直需事業	32名（10名）	1名減（2名減）
全社	106名（103名）	5名増（5名増）
合計	493名（199名）	13名増（1名減）

(注) 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
413名	1名増	40.9歳	14.3年

(注) 上記のほか、パート及び嘱託社員187名（期中平均人員数）がおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,271百万円
株式会社みずほ銀行	944百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	548百万円
三井住友信託銀行株式会社	294百万円
株式会社千葉銀行	228百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	23百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,490,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,374,000株
- (3) 株主数 3,052名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
杉田直良	906千株	16.89%
有限会社杉田商事	730千株	13.61%
杉田エース従業員持株会	309千株	5.78%
杉田裕介	260千株	4.85%
株式会社三井住友銀行	195千株	3.63%
東京中小企業投資育成株式会社	159千株	2.97%
株式会社ナスタ	117千株	2.20%
株式会社ダイケン	93千株	1.75%
株式会社千葉銀行	72千株	1.34%
杉田力介	70千株	1.30%

(注) 持株比率は自己株式（8,833株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役会長	杉田直良	
代表取締役社長	杉田裕介	トクダマシモエース株式会社取締役
専務取締役	中尾純	水沢エース株式会社取締役
取締役	我謝宗厚	営業担当
取締役	佐藤正	総務人事・業務管理担当
取締役	杉田力介	コーポレートスタッフ部門長
取締役	長島俊夫	株式会社イトーキ社外取締役
取締役	島田直樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
常勤監査役	北川達也	
監査役	田中康一	
監査役	内山芳男	

- (注) 1. 取締役長島俊夫、島田直樹の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中康一、内山芳男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役田中康一氏及び内山芳男氏は長年にわたり銀行に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役長島俊夫氏及び島田直樹氏を取引所規則の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に辞任した会社役員の様況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)名	294百万円 (12)百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)名	17百万円 (6)百万円
合 計	13名	311百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、第70期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役報酬等の額には、平成28年6月29日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び監査役1名（常勤監査役）の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 上表の金額には、連結子会社の取締役としての基本報酬額3百万円は含まれておりません。
6. 上表の金額には、次の金額を含めて記載しております。
- ①当事業年度に費用処理した役員賞与引当金繰入額
- | | |
|------------|----------|
| 取締役8名 | 27,300千円 |
| （うち社外取締役2名 | 400千円） |
| 監査役3名 | 1,400千円 |
| （うち社外監査役2名 | 400千円） |
- ②当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金繰入額
- | | |
|-------|----------|
| 取締役6名 | 25,920千円 |
| 監査役1名 | 1,200千円 |

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関連

- ・取締役長島俊夫氏は、株式会社イトーキの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役島田直樹氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 長島俊夫	13回	100%	—	—
取締役 島田直樹	12回	92.3%	—	—
監査役 田中康一	13回	100%	13回	100%
監査役 内山芳男	12回	92.3%	12回	92.3%

長島俊夫 取締役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。

島田直樹 取締役会13回中12回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。

田中康一 取締役会13回中13回、監査役会13回中13回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

内山芳男 取締役会13回中12回、監査役会13回中12回出席し、取締役会においては、必要に応じ、発言を行っております。また、監査役会においては、議論を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役については600万円以上、監査役については300万円以上であらかじめ定められた金額又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、適時に合理的な報酬で効率的に実施される高品質な監査であることを確認・検討いたしました結果、報酬等の額について適切であると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するために、常に「コンプライアンス・プログラム」・「杉田エース行動憲章」・「役員規則」・「就業規則」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努めると共に、取締役は「取締役会」の審議を通じた他の取締役の職務執行に関する監視・監督を十分に行い、また「賞罰委員会」制度の適切な維持・運営に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するために、常に「取締役会規程」・「内部情報管理規程」・「稟議規程」・「文書取扱規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運営に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するために、常に「経営危機管理規程」・「地震・風水害被害対策規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するために、常に「組織規程」・「職務権限規程」・「業務分掌規程」の見直し・整備・充実に努め、その適切な維持・運用に努める。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、関連諸規程に基づき、グループ全体の管理を行うと共に、グループ全体の適正な業務運営のための体制の整備に努める。また、当社の「内部監査室」は、定期的または臨時に子会社の内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の整備の推進に努める。

ロ. 当社グループは、グループのリスクについては、グループ全体で、リスクの把握・管理に努め、グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社へ報告し、当社は事案に応じた支援を行うこととし、また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制及び危機管理体制を整備するものとする。

ハ. 子会社管理について、当社における関係部署の体制と役割を明確にし、子会社を指導・育成する。

ニ. 子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、当社は定期的または臨時に報告を求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループは、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項を整備するために、監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、その人数・地位について「取締役会」の決議をもって、これを定めることとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループは、前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項を整備するために、同使用人に対する指揮命令・その報酬並びに異動の決定については、「監査役会」の権限とするものとする。

⑧ 取締役及び使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制並びに監査役への報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制を整備するため、各社の監査役は各社の全ての「取締役会」に出席するものとする。また、当社の監査役は、定期的または臨時に、子会社への往査並びに同社の取締役・監査役及び使用人との意見交換を実施することができるものとする。なお、当社並びに子会社の取締役・使用人が監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びにその職務の執行について生ずる費用等の処理の方針に関する事項

当社グループは、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、監査役は適宜、公認会計士・弁護士等の外部専門家並びに「内部監査室」等の社内各部署と自由に接触し、連携を図ることができるものとする。また、取締役は監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程類を整備すると共に内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、下記の取組みを実施しております。

1. 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署ごとの具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取り締役会等で報告しております。
2. 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
3. 取締役会には監査役全員が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。
4. 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある三様監査を実施しております。
5. 内部通報制度を整備し、適宜、コンプライアンス委員会を開催し、不正行為の早期発見と是正に努めております。
6. 内部監査室が作成した内部監査計画書に基づき、当社グループの内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、株主資本の充実と長期的で安定した収益力を維持するとともに、継続的かつ安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、連結業績見通しと配当性向、将来の発展のための再投資に必要な内部留保の蓄積等を総合的に勘案し、期末配当は1株につき25円とさせていただくことといたしました。

なお、配当金のお支払い期間は、平成29年6月9日から同年7月7日までとさせていただいております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	23,922	【流動負債】	19,134
現金及び預金	2,681	支払手形及び買掛金	6,840
受取手形及び売掛金	16,854	電子記録債務	8,954
たな卸資産	2,997	1年内返済予定の 長期借入金	1,793
未収入金	1,200	未払法人税等	381
繰延税金資産	150	賞与引当金	288
その他	44	その他	876
貸倒引当金	△5	【固定負債】	2,621
【固定資産】	6,888	長期借入金	1,516
[有形固定資産]	4,875	退職給付に係る負債	484
建物及び構築物	2,257	役員退職慰労引当金	478
土地	2,469	その他	142
その他	148	負債合計	21,755
[無形固定資産]	162	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	74	【株主資本】	9,052
その他	88	[資本金]	697
[投資その他の資産]	1,850	[資本剰余金]	409
投資有価証券	1,025	[利益剰余金]	7,949
繰延税金資産	131	[自己株式]	△4
その他	692	【その他の包括利益累計額】	4
資産合計	30,811	[その他有価証券評価差額金]	71
		[退職給付に係る調整累計額]	△67
		【非支配株主持分】	0
		純資産合計	9,056
		負債純資産合計	30,811

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		55,944
売 上 原 価		47,878
売 上 総 利 益		8,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,270
営 業 利 益		795
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	23	
仕 入 割 引	121	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	
受 取 家 賃	33	
そ の 他	18	210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
手 形 売 却 損	11	
売 上 割 引	51	
そ の 他	0	81
経 常 利 益		924
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
災 害 に よ る 損 失	10	10
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		913
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	371	
法 人 税 等 調 整 額	△39	332
当 期 純 利 益		581
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		581

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	697	409	7,502	△4	8,604
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△134	—	△134
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	581	—	581
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	447	△0	447
当 期 末 残 高	697	409	7,949	△4	9,052

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	34	△57	△23	0	8,581
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△134
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	581
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	37	△10	27	0	27
当 期 変 動 額 合 計	37	△10	27	0	474
当 期 末 残 高	71	△67	4	0	9,056

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	3社
ロ. 連結子会社の名称	トクダマシモエース株式会社 ヨネミツエース株式会社 水沢エース株式会社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物及び構築物 7～50年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	587百万円
土地	148
計	736

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	807百万円
長期借入金	691
計	1,499

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,509百万円

(3) 投資その他の資産から直接控除した引当金

貸倒引当金 19百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,374,000株	一株	一株	5,374,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,784株	49株	一株	8,833株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	134	25	平成28年3月31日	平成28年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	134	25	平成29年3月31日	平成29年6月9日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクの回避を目的として行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、業務管理グループが、主な取引先の信用状況及び財務状況等を随時把握する体制であり、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金は、主に手形売却債権及びファクタリング債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業債権と同様のリスク管理体制により、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年内の支払期日であります。外貨建債務に関しては為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクの回避・軽減を目的として、決済額の一部について為替予約取引を行っております。また、為替予約取引に関しては、評価損益の状況を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替及び金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

デリバティブ取引(為替予約取引)の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理グループにおいて月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,681百万円	2,681百万円	－百万円
(2) 受取手形及び売掛金	16,854	16,854	－
(3) 未収入金	1,200	1,200	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	489	489	－
資 産 計	21,226	21,226	－
(1) 支払手形及び買掛金	6,840	6,840	－
(2) 電子記録債務	8,954	8,954	－
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	1,793	1,802	8
(4) 長期借入金	1,516	1,512	△3
負 債 計	19,104	19,109	4

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	535

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,687.99円
(2) 1株当たり当期純利益	108.46円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際に、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	460百万円
勤務費用	23
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	23
退職給付の支払額	△25
退職給付債務の期末残高	484

② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立制度の退職給付債務	484百万円
連結貸借対照表に計上された負債	484
退職給付に係る負債	484百万円
連結貸借対照表に計上された負債	484

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23百万円
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	8
確定給付制度に係る退職給付費用	34

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△14百万円
合 計	△14

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△97百万円
合 計	△97

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.297%
-----	--------

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出金額は、42百万円であり、退職給付費用に計上しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	22,771	【流動負債】	18,488
現金及び預金	2,297	支払手形	1,771
受取手形	5,662	電子記録債務	8,845
電子記録債権	1,677	買掛金	4,739
売掛金	8,364	1年内返済予定の 長期借入金	1,793
完成工事未収入金	576	未払金	63
商 品	2,516	未払法人税等	371
未成工事支出金	265	未払費用	401
未収入金	1,223	未成工事受入金	34
前払費用	27	預り金	53
繰延税金資産	147	賞与引当金	277
その他	16	役員賞与引当金	28
貸倒引当金	△4	その他	107
【固定資産】	6,835	【固定負債】	2,431
[有形固定資産]	4,571	長期借入金	1,516
建 物	2,009	退職給付引当金	369
構 築 物	169	役員退職慰労引当金	452
機 械 及 び 装 置	13	その他	93
車 両 運 搬 具	4	負債合計	20,920
工 具 器 具 備 品	100	純 資 産 の 部	
土 地	2,246	【株主資本】	8,627
建 設 仮 勘 定	26	[資 本 金]	697
[無形固定資産]	111	[資 本 剰 余 金]	409
ソ フ ト ウ ェ ア	73	資 本 準 備 金	409
そ の 他	37	[利 益 剰 余 金]	7,524
[投資その他の資産]	2,153	利 益 準 備 金	168
投 資 有 価 証 券	915	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,355
関 係 会 社 株 式	404	買換資産圧縮積立金	25
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	120	別 途 積 立 金	4,390
長 期 前 払 費 用	88	繰越利益剰余金	2,939
繰延税金資産	93	[自 己 株 式]	△4
そ の 他	546	【評価・換算差額等】	59
貸倒引当金	△15	[其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金]	59
資産合計	29,606	純 資 産 合 計	8,686
		負債純資産合計	29,606

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,991
売 上 原 価		45,590
売 上 総 利 益		7,401
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,635
営 業 利 益		765
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	20	
仕 入 割 引	113	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	
受 取 家 賃	32	
雑 収 入	13	194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
手 形 売 却 損	11	
売 上 割 引	50	
雑 損 失	0	80
経 常 利 益		878
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	0	
災 害 に よ る 損 失	10	10
税 引 前 当 期 純 利 益		868
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	360	
法 人 税 等 調 整 額	△23	337
当 期 純 利 益		530

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	697	409	409	168	27	4,390	2,542	7,127	△4	8,230
当期変動額										
買換資産圧縮積立金の取崩額	-	-	-	-	△1	-	1	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△134	△134	-	△134
当期純利益	-	-	-	-	-	-	530	530	-	530
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△1	-	397	396	△0	396
当期末残高	697	409	409	168	25	4,390	2,939	7,524	△4	8,627

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	35	8,266
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩額	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△134
当期純利益	-	-	530
自己株式の取得	-	-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	23	23
当期変動額合計	23	23	419
当期末残高	59	59	8,686

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおり

建物 7～50年

構築物 7～35年

工具器具備品 2～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,323百万円であります。

4. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 電子記録債権	247百万円
② 売掛金	81百万円
③ 未収入金	28百万円
④ 買掛金	5百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	587百万円
土 地	148
計	736

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	807百万円
長期借入金	691
計	1,499

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,056百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高 719百万円

 仕入高 56百万円

 営業取引以外の取引による取引高 8百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,784株	49株	一株	8,833株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	84百万円
貸倒引当金	5
未払事業税	21
退職給付引当金	113
役員退職慰労引当金	138
その他	49
繰延税金資産小計	412
評価性引当額	△138
繰延税金資産合計	274
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△11
その他有価証券評価差額金	△22
繰延税金負債合計	△33
繰延税金資産の純額	240

9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,618.97円
(2) 1株当たり当期純利益	98.93円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉田エース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月31日

杉田エース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、杉田エース株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月31日

杉田エース株式会社 監査役会

監査役(常勤)	北	川	達	也 ㊟
監査役	田	中	康	一 ㊟
監査役	内	山	芳	男 ㊟

(注) 監査役田中康一及び監査役内山芳男は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項について、所要の追加、文言の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
<ul style="list-style-type: none"> (1) 建築金物の製造並びに販売 (2) 建築資材の販売 (3) 日用品雑貨の販売 (4) 土木工事の請負 (5) 建築工事の設計及び請負 (6) 電気工事業 (7) 管工事業 (8) 機械器具設置工事業 (9) 電気通信工事業 (10) 造園工事業 (11) さく井工事業 (12) 消防設備工事業 (13) 清掃施設工事業 (14) 倉庫業 (15) 損害保険代理業 (16) 生命保険の募集業務 (17) 不動産の売買、賃貸及び管理 (18) 貨物利用運送事業及び貨物自動車運送事業 (19) 建設機械・器具のリース業 (新 設) (新 設) (20) 前各号に附帯する一切の業務 	<ul style="list-style-type: none"> (1) ~ (19) 現行どおり (20) <u>飲食店の経営</u> (21) <u>飲食及び食料品等の開発、販売</u> (22) 前各号に附帯する一切の業務
第3条～第31条 (条文省略)	第3条～第31条 (現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、任期1年との定款第19条の定めにより、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため取締役を1名増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	すぎ た なお よし 杉 田 直 良 (昭和23年6月7日生)	昭和46年4月 中山福株式会社入社 昭和48年3月 株式会社杉田金属(現杉田エース株式会社)入社 昭和54年3月 当社取締役貿易部長 昭和59年4月 当社常務取締役営業本部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和62年9月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	906,000株
2	すぎ た ゆう すけ 杉 田 裕 介 (昭和49年5月19日生)	平成10年4月 株式会社キョーワナスタ(現株式会社ナスタ)入社 平成12年6月 杉田エース株式会社入社 平成16年6月 当社取締役開発部長兼西日本営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役営業統括本部副本部長兼開発部長 平成19年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役営業統括本部副本部長兼西日本営業本部長 平成22年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年8月 トクダエース株式会社(現トクダマシモエース株式会社)取締役(現任)	260,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	が じゃ そう こう 我 謝 宗 厚 (昭和32年10月1日生)	昭和54年1月 我喜屋金物入社 平成11年1月 杉田エース株式会社入社 当社沖縄営業所副所長 平成14年4月 当社沖縄営業所長 平成19年4月 当社沖縄支店長兼業務課長 平成20年4月 当社九州ブロック長兼沖縄支店 長兼業務課長 平成22年4月 当社執行役員西日本営業統括部 長 平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼西日本営業統括部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役東日本地区営業担当 兼直需営業部長 平成27年4月 当社取締役直需事業担当兼エン ジニアリング事業担当 平成28年4月 当社取締役営業担当（現任）	2,000株
4	さ とう ただし 佐 藤 正 (昭和33年1月3日生)	昭和51年3月 株式会社杉田金属（現杉田エース 株式会社）入社 平成3年10月 当社横浜営業所長 平成13年4月 当社開発部長 平成16年4月 当社東日本営業本部営業企画担 当部長 平成17年4月 当社リフォーム営業部長 平成22年4月 当社執行役員建材営業統括部長 兼リニューアル営業部長 平成25年4月 当社執行役員南日本営業統括部 長 平成26年4月 当社執行役員西日本地区営業担 当兼西日本営業統括部長 平成26年6月 当社取締役西日本地区営業担当 兼西日本営業統括部長 平成27年4月 当社取締役ルート事業部長 平成28年4月 当社取締役総務人事・業務管理担 当（現任）	2,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	すぎ た りき すけ 杉 田 力 介 (昭和57年2月17日生)	平成18年4月 株式会社インデックス入社 平成21年4月 株式会社TBSディグネット入社 平成24年11月 杉田エース株式会社入社 平成25年4月 当社執行役員IT戦略担当 平成26年4月 当社執行役員IT戦略担当兼総務人事グループ長 平成27年6月 当社取締役コーポレートスタッフ部門長(現任)	70,000株
6	※ はな い しん いち 花 井 慎 一 (昭和40年4月14日生)	平成元年4月 杉田エース株式会社入社 平成7年4月 当社三郷営業所長 平成16年4月 当社首都圏営業部長 平成19年4月 当社執行役員アーキハードウェア営業部長 平成21年4月 当社執行役員ACE25推進室長 平成24年4月 当社執行役員建材営業統括部長 平成27年4月 当社執行役員エンジニアリング事業部長 平成28年4月 当社執行役員エンジニアリング営業部長(現任)	一株
7	※ いま い しん じ 今 井 真 司 (昭和42年3月17日生)	平成15年7月 杉田エース株式会社入社 平成17年4月 当社DIY営業部営業第二課長 平成23年4月 当社DIY営業部長 平成24年4月 当社執行役員直需営業統括部長 平成28年10月 当社執行役員マーケティング戦略室長(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8	なが しま とし お 長 島 俊 夫 (昭和23年7月22日生)	昭和46年4月 三菱地所株式会社入社 平成14年4月 同社取締役ビル開発企画部長 平成16年4月 同社常務執行役員ビル事業本部 副本部長兼ビル開発企画部長 平成17年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 ビル事業本部長 平成23年1月 日本郵政株式会社代表執行役副 社長 平成23年6月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成25年6月 同社退任 平成26年3月 株式会社イトーキ社外取締役 (現任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	一株
9	しま だ なお き 島 田 直 樹 (昭和43年11月23日生)	平成5年4月 アップルコンピュータ株式会社 入社 平成10年10月 株式会社ボストンコンサルティ ンググループ入社 平成13年9月 株式会社ピー・アンド・イー・デ ィレクションズ代表取締役 (現 任) 平成27年6月 当社社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役であります。
3. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 長島俊夫氏及び島田直樹氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏とも長年に亘るビジ
ネス経験を活かして、当社社外取締役として経営全般に関して有効な指導、助言をいた
だけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 長島俊夫氏及び島田直樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外
取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両者とも2年となります。
6. 当社は社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項
の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任
の限度額は、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高
い額としており、長島俊夫氏及び島田直樹氏が社外取締役の再選が承認された場合に
は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、長島俊夫氏及び島田直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届
け出ております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ぬく い やす お 貫 井 康 夫 (昭和27年10月23日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和54年7月 同行営業企画部部長代理 平成8年1月 同行鹿児島支店長 平成9年10月 同行融資業務部付部長 平成13年4月 同行日比谷通法人営業第二部長 平成14年6月 同行法人融資第一部長 平成17年8月 銀泉株式会社常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 本社部門担当役員 泉友株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 貫井康夫氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 貫井康夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
貫井康夫氏につきましては、長年の金融機関勤務により培われた経験と知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第27条において監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、貫井康夫氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、300万円または会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が八重洲監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性、監査経験、監査規模等の職務遂行能力、内部管理体制を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

名称	八重洲監査法人		
事務所	主たる事務所	東京都千代田区紀尾井町3番12号	
沿革	昭和44年11月	公認会計士 元吉重成他4名により、大蔵省に設立を申請	
	昭和44年12月	上記申請に基づき、12月3日付で認可され、東京都中央区京橋一丁目に監査法人八重洲事務所を設立	
	昭和52年6月	主たる事務所を、東京都中央区京橋二丁目に移転	
	平成9年11月	監査法人の名称を八重洲監査法人と改称	
	平成19年6月 平成24年6月	主たる事務所を、東京都中央区八重洲一丁目に移転 Kreston International (本部：英国) にメンバーファームとして加盟	
	平成28年6月	主たる事務所を、現在の東京都千代田区紀尾井町に移転	
概要	資本金	33百万円	
	構成人員	社員 (公認会計士)	13名
		職員 (公認会計士)	34名
		(会計士補)	0名
(その他の職員)		3名	
	合計	50名	
	関与会社	77社	

(注) 八重洲監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役中尾純氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

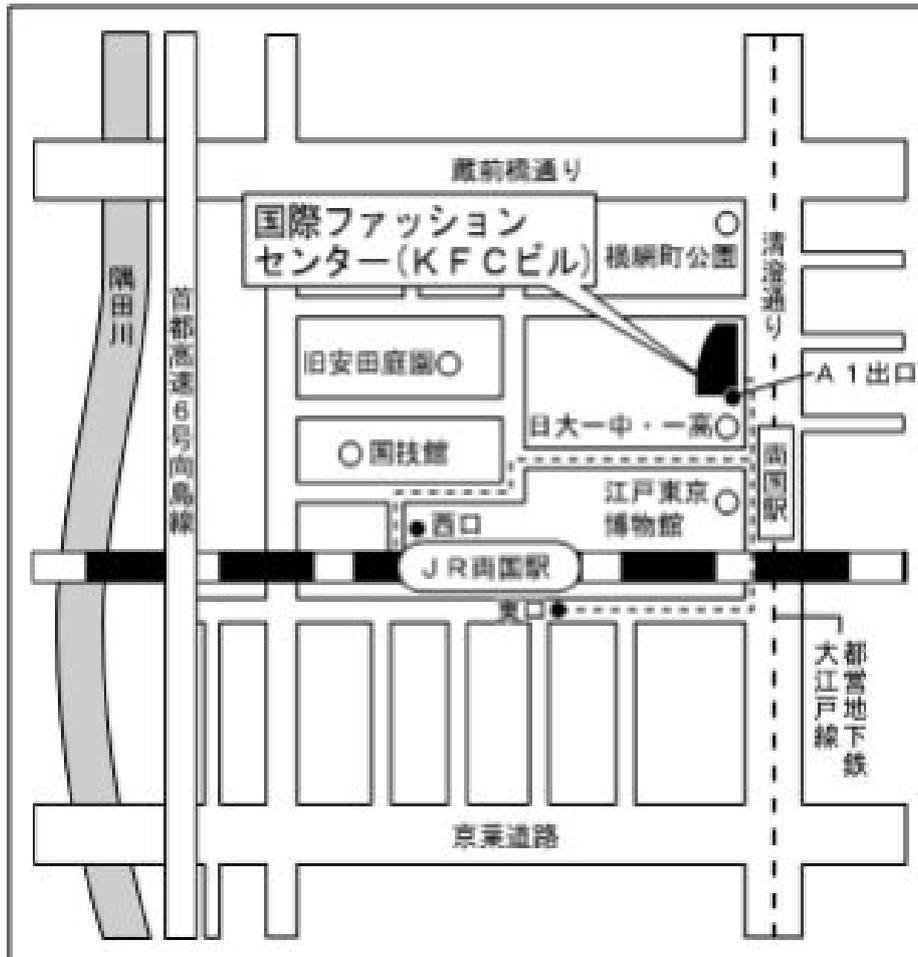
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 尾 純	平成27年4月 当社専務取締役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区横網一丁目6番1号
国際ファッションセンター（KFCビル）2階
「KFC Hall 2nd」



[交通機関]

JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分

JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分

都営地下鉄 大江戸線「両国駅」A1出口直結

※ 駐車場はございませんので、大変恐縮でございますが、
お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。